

釧保企第985号  
平成25年7月1日

一般社団法人釧路市医師会長 様  
一般社団法人釧路歯科医師会長 様  
一般社団法人釧路薬剤師会長 様

北海道釧路保健所長

今夏の節電の取組について（依頼）

さて、今夏における電力需給は、事業者や家庭における節電の定着などを織り込んだ上で、北海道電力管内でも安定供給に最低限必要とされる予備率3%以上を確保できる見通しであるものの、大規模な電源脱落等によって電力需給がひっ迫する可能性が懸念されているため、今般、国から今夏の電力需給対策が示され、数値目標を伴わない、無理のない範囲で、できる限りの節電が要請されました。

このため、道においては、国の申請に基づき、今夏の節電に向けた集中対策を実施することとしましたので、「夏季の節電メニュー（事業者の皆様）北海道電力管内」を参考に節電の取組を行っていただくよう貴会員へ周知いただきますようお願いいたします。

連絡先 企画総務課 医療薬務担当

TEL 0154 - 22 - 1233

FAX 0154 - 22 - 1273

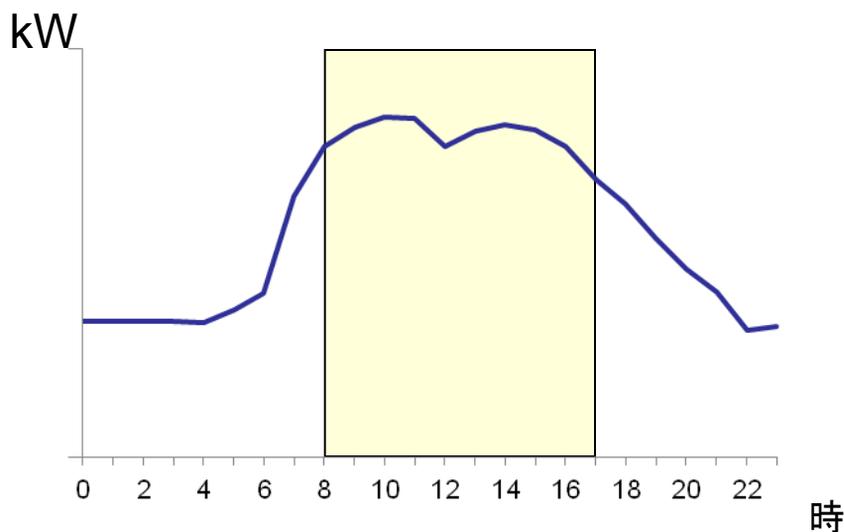
# 医療機関（病院、診療所 など）

## ■ 医療機関（病院・診療所等）の電力消費の特徴

### 1日の電気の使われ方（夏季のピーク日）

- 平均的な医療機関（病院・診療所等）においては、日中（8時～17時）に高い電力消費が続きます。

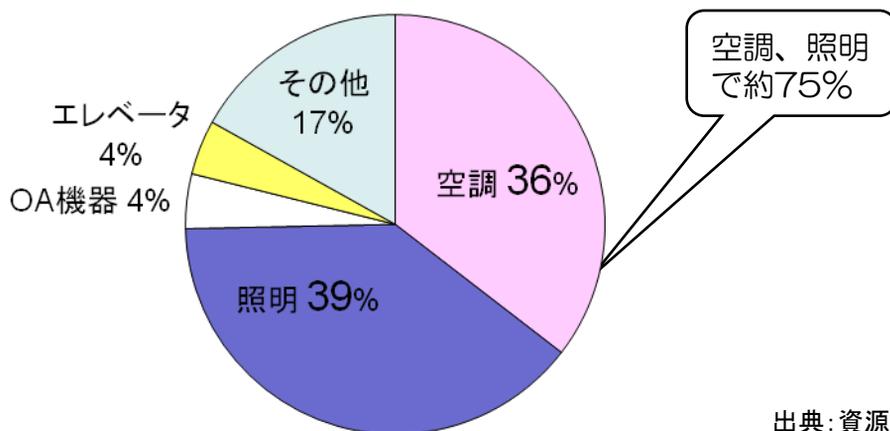
図1：医療機関（事例）における電力需要カーブのイメージ



出典：資源エネルギー庁推計

### 電力消費の内訳（夏季の14時頃の断面（例））

- 電力消費のうち、空調が約36%、照明が約39%を占めます。
- これらを合わせると電力消費の約75%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。



出典：資源エネルギー庁推計

図2：一般的な医療機関における用途別電力消費比率

5つの基本アクションをお願いいたします。		建物全体に対する節電効果	実行 チェック
照明	・事務室の照明を半分程度間引きする。	5%	<input type="checkbox"/>
	・使用していないエリア（外来部門、診療部門の診療時間外）は消灯を徹底する。	5%	<input type="checkbox"/>
空調	・病棟、外来、診療部門（検査、手術室等）、厨房、管理部門毎に適切な温度設定を行う。	1%	<input type="checkbox"/>
	・使用していないエリア(外来、診療部門等の診療時間外)は空調を停止する。	1%	<input type="checkbox"/>
	・日射を遮るために、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。	1%	<input type="checkbox"/>

さらに節電効果が大きい以下のアクションも検討してください			
空調	・室内のCO <sub>2</sub> 濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取り入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らすため)。	1%	<input type="checkbox"/>

メンテナンスや日々の節電努力もお願いいたします。			
照明	・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)		<input type="checkbox"/>
	・病棟では可能な限り天井照明を消灯し、スポット照明を利用する。		<input type="checkbox"/>
空調	・フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。		<input type="checkbox"/>
	・搬入口の扉やバックヤードの扉を必ず閉め冷気流出を防止する。		<input type="checkbox"/>
コンセント 動力	・電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する。		<input type="checkbox"/>
	・調理機器、冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。		<input type="checkbox"/>
	・電気式オートクレープの詰め込み過ぎの防止、定期的な清掃点検を実施する。		<input type="checkbox"/>
その他	・電気式給湯機、給茶器、温水洗浄便座、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。		<input type="checkbox"/>
	・自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長等を行う。		<input type="checkbox"/>
	・デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。		<input type="checkbox"/>
	・コージェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。		<input type="checkbox"/>
	・需給調整契約（料金インセンティブ）に基づくピーク調整、自家用発電機の活用等。		<input type="checkbox"/>

医療機関関係者への節電の啓発も重要です			
節電 啓発	・節電目標と具体策について、職員全体に周知徹底し実施する。		<input type="checkbox"/>
	・節電担当者を任命し、責任者(病院長・事務局長など)と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを定期的の実施する。		<input type="checkbox"/>
	・医療機関関係者に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。		<input type="checkbox"/>

**合 計** %

- ※ご注意
- ・記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
  - ・空調については電気式空調を想定しています。
  - ・一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
  - ・方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
  - ・節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意ください。